

情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のために何かしたいが、何をどうしたらよいかわからない。 ・解決してくれる専門職がどこにいるかわからない。 ・どんな団体がどんな活動をしているかわからない。 ・いろいろな制度が複雑でわからない。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にだれが助けてくれるのか物資はどうなるのか等心配。 ・避難訓練をしたことがなく不安。 ・災害時の避難場所や避難方法を近くの人と話したい。
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の人と話をすることがないなど、付き合いがほとんどない。 ・困っている人にどのように声をかけていいか迷う。 ・最近見かけない人の事が気になる。 ・引っ越してきた新しい住人との接点がない。 ・地域での催し、地域清掃などへの参加者が少ない。 ・活動に参加したいが、どうすれば参加できるのか分からない。 ・ご近所トラブルの解決の仕方が分からない。 ・子どもと大人との間のあいさつが少ない。 ・施設側からは地域の様子が分からず、施設が地域に知られていない。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがボールを使ったり、のびのび遊べる場が少ない。 ・子どもが夜遅くまで公共施設やコンビニにいる。 ・保育所や学童クラブになかなか入れない。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症らしい高齢者を見かけると気になる。 ・元気な高齢者ができることはないものか。 ・一人暮らしや高齢ご夫婦世帯の方の安否が心配。 ・介護保険でできない家事が困る。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や病気を持っている方の居場所が少ない。 ・機械の操作のお手伝いなどちょっとしたことに手助けが欲しい。 ・障害のある方について、親の高齢化と生きあとの生活が心配。
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・中学卒業後、相談する大人がいない。 ・お金がなくて結婚に踏み切れない若者が心配。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への声かけが難しい。 ・外国人の親は学校のプリントなど書類を読むことが大変。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・オレオレ詐欺や事件などが心配。



4. 福祉のまちづくりアンケート調査

【目的】

- ・地域の福祉課題を拾い上げ、その課題を第3次清瀬市民地域福祉活動計画に活かす。

【実施方法】

- ・小学6年生、支援を必要とすると考えられる人(層)、福祉・医療等関係者、市民活動者・団体等の4対象に分けた。
- ・対象ごとに違う調査票を用意した。
- ・小学6年生は学校の協力を得て授業の中で実施した。
- ・高齢者、障害のある方や外国人などの当事者は、福祉施設、家族、支援者などの協力を得て実施した。
- ・調査票に記入し、郵送にて回答していただいた。

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
小学6年生	第三小学校 第八小学校	155	155	100%
調査項目	<p>■放課後どんなところで過ごしますか。(選択式、複数回答)</p> <p>■放課後宿題をみてくれる大人はいますか。(選択式、複数回答)</p> <p>■生活の中で困っていることはどんなことがありますか。(選択式、複数回答)</p> <p>■ふだん困りごとやなやみごとを主に誰に相談しますか。(選択式、複数回答)</p> <p>■最近1週間で、学校の先生以外で何人の大人と話をしましたか。(選択式)</p> <p>■夕食はふだん誰と食べますか。(選択式)</p> <p>■ふだんの生活の中で、身体障害/知的障害/発達障害/認知症の人のこと学んだり接したりすることはありますか。(選択式)</p> <p>■清瀬のまちについてどう思いますか。(5段階で回答)</p> <p>■住みやすい清瀬になるために、あつたらよいと思うものはどんなことですか。(選択式、複数回答)</p> <p>■高齢者や障害者など生活の中で困りごとを持つ人が安心して暮らすために、あなたができると思うことはどんなことですか。(自由回答)</p>			
調査から見てきたこと	<p>■夕食は「父母や祖父母など大人と食べる」との回答が最も多いため、1人もしくは子どもだけで食べている児童が13.8%いる。</p> <p>■74.1%は困りごとが「何もない」と回答しているが、家庭や学校で困りごとがあるとの答えもある。相談先は、「家族」「友人」「学校の先生」が多いが、「相談できる人はいない」との回答や、最近一週間で学校の先生以外と話をした大人の数が「0」との回答もある。</p> <p>■認知症センター養成講座や高齢施設との交流により、「認知症」「身体障害」についての理解度は高いが、一方で関わりの少ない「知的障害」「発達障害」の理解度は低い。</p> <p>■清瀬の特徴的な部分は「自然が多い」という捉え方が最も多く、「地域活動が多い街」という視点も多い。福祉の充実・不足については「わからない」と回答した児童が最も多い。</p> <p>■放課後過ごす所は「家中」「公園」「塾や習い事」が多いが、あつたらよいと思うものに「子どもが思い思いに過ごせるところ」へ61%が回答している。また、「家族がいないときに大人やほかの人と一緒に過ごせるところ」「広々遊べる公園」や、快適に過ごせる場所を求めている声もある。</p> <p>■困りごとをもつ人が安心して暮らせるために「いじめや差別をしない」「近所や道であつた人にあいさつをする」など、日常的に行えることへの答えが多い。無回答は2名のみで、困りごとを抱える方への意識は高い。</p>			

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
支援を必要とすると考えられる人（層）	子育て支援団体利用者 PTA 高齢者 障害のある方（その家族） 外国人	243	77	31.7%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢、性別、世帯人数、居住地域、居住年数、就労状況。 ■生活をする中で困ったり、大変だと感じていることはどんなことがありますか。（選択式、複数回答） ■必要な情報や福祉に関する取り組みなどの情報をどこから入手していますか。（選択式、複数回答） ■困りごとや悩みがあったとき、主に誰（どこ）に相談しますか。（選択式、複数回答） ■災害が起ったときに不安なことは何ですか。（選択式、複数回答） ■現在、地域でどのような活動に参加していますか。（選択式、複数回答） ■どのようなことがあれば、地域の活動に参加しやすくなりますか。（選択式、複数回答） ■安心して住みやすくなるために、あったらよいと思うものや取り組みを教えてください。（自由記述） 			
調査から見てきたこと	<ul style="list-style-type: none"> ■日常の困りごとについて、年齢層で見ると、30代が「子育て・教育」、40代が「家計のやりくり」、80代が「外出」「買い物」「通院」と年代により困難性が明確に変わる。子育て世代から回答が多かった旭が丘では「家計のやりくり」が高位で、高齢者・障害者の回答が多かった竹丘では「外出」が高位だった。 ■「市報や社協だより」といった公的な機関が発信する情報が信頼されている一方、福祉関係者など関わっている人から情報を得る方も多い。また、困った時の相談先は、「家族」「友人」「福祉関係者」が多く、身近な理解者の存在が情報の橋渡しや困りごとの受け止めになっているといえる。 ■災害時には「家族や自身の安否」を心配する声が最も多いが、子育て世代は一人でいる子どもを憂慮する声が多く、障害者は自身の避難方法に大きな不安を抱えており、被災後・避難所の生活での適応について懸念する声も多い。視覚障害者・聴覚障害者は情報の入手方法で不安を感じている。 ■地域で「同じ立場（障害・国など）同志の仲間の会」に参加している方が最も多く、そのグループで必要な情報や福祉に関する仕組みなどの情報を得ているという記述もあり、当事者にとって大きな居場所になっていることが窺える。 ■地域の活動に「ほとんど参加していない」（28%）が最も多く、無回答も比較的多い。 ■地域での活動に「知り合いがいる」「近所での活動がある」と参加しやすいとの回答が多く、気軽に参加できる場が求められている。身体的な問題を抱えた方からは参加そのものが困難との声、子育て世代からは参加への余裕がないとの声も聞かれた。 ■「土日祝日の市役所の窓口業務」「保育園を増やしてほしい」など、行政の更なる取り組みを望む声も多い。 ■平日の昼間以外にも対応する相談窓口やちょっとした助けあいや見守りなど、いつでも柔軟に対応・支援してくれる存在を望む声が聞かれる。 ■外国人の方は「やさしい日本語」「英訳」や「防災放送や地域の連絡放送は、ゆっくり区切りをつけて聞き取りやすくしてほしい」など、分かりやすい情報伝達を必要としている人も多い。 			

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
福祉・医療等関係者	介護サービス・障害福祉サービス事業者（通所、入所） 保育園、学童クラブ 小・中学校 高等学校 病院 専門職後見人 児童相談所 保健所	171	49	28.7%
調査項目	<p>■支援を必要とする人と接する中で課題を感じている点はありますか。（選択式、複数回答）</p> <p>■あったらよいと思うものや取り組みを教えてください。（自由記述）</p> <p>■地域の課題に対して、どのようなことであれば協力していきたいと思いますか。（自由記述）</p> <p>■他の団体や地域住民などと交流、連携や協力をしながら取り組んだことがあればお書きください。（自由記述）</p> <p>■社会福祉協議会に期待するございましたらどんなことでもお書きください。（自由記述）</p>			
調査から見てきたこと	<p>■「地域で孤立している人へのかかわり」「家族や近隣とのかかわりが難しいケースがある」との回答が多い。業種別に見ると、介護サービスでは「支援に必要な制度やサービスが不足している」こと、児童福祉サービスと学校関係の方々は「家族や近隣とのかかわりが難しいケースがある」ことを特に課題と感じている。</p> <p>■支援が必要な方への支援策が不足していたり、対応する仕組みが十分でないことへの指摘もある。そのほかにも相談対応の役割が明瞭になっていなかったり、連携が不十分で支援に支障をきたしている実態なども明らかとなっている。</p> <p>■「土日の夜間相談窓口」「何か困ったときの相談がしやすい窓口」など、いつでも何でも相談できる相談先や、「隣人同士の声かけ」「一人親家庭などへの訪問支援」など日常的な声かけと見守り、「町内の関わりを深める取り組み」「民生児童委員、地域住民、縁者で支えあい、行政に頼らなくても問題を解決できるような地域づくり」など、身近な地域でのつながり作りを必要と考える声が多い。</p> <p>■福祉施設では、場の提供などを通じ地域づくりに役立ちたいとの声がある。また、各機関がもつ専門性を活かした相談支援や一定のサービス、ノウハウの提供なども挙げられている。教育関係の方からは「学校・教育関係者との連携・調整・情報提供」を担えるとの考えも出されている。一方で方向付けがないと協力しにくいとの声も出ている。</p> <p>■学校では下校時の見守り、サタデースクールなどで地域の方との協力体制ができつつあり、円卓会議への協力を通じ地域づくりへの協力姿勢があることもうかがえる。</p> <p>■福祉施設などでは、イベント時に地域の方を招いたり、地域行事への参加・協力などの取り組みが目立つ。取り組みには子どもと高齢者など多世代交流を意識したものが多くある。</p> <p>■社会福祉協議会に対して、「フォーマル、インフォーマル機関とのネットワークづくり」など、ネットワークづくりの中核を担うことを期待する声が多い。また人材不足が続く介護職の養成やボランティア等の人材養成と発掘も望まれている。その他「社会資源に関する情報集約」「社会福祉協議会自身の活動内容の発信」など、広報と周知を期待している意見も少なからずある。</p>			

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
市民活動者・団体等	民生児童委員 保護司 ふれあい協力員 子育て支援団体 自治会 老人クラブ連合会 ボランティア・市民活動団体 当事者・家族グループ 商工会 シルバー人材センター	335	66	19.7%
調査項目	<p>■ 支援を必要とする人と接する中で課題と感じている点はありますか。（選択式、複数回答）</p> <p>■ あつたらよいと思うものや取り組みを教えてください。（自由記述）</p> <p>■ 地域の課題に対して、どのようなことであれば協力していきたいと思いますか。（自由記述）</p> <p>■ 他の団体や地域住民などと交流、連携や協力をしながら取り組んだことがあればお書きください。（自由記述）</p> <p>■ 社会福祉協議会に期待するございましたらどんなことでもお書きください。（自由記述）</p>			
調査から見えてきたこと	<p>■ 「地域で孤立している人へのかかわり」「家族や近隣とのかかわりが難しいケースがある」との回答が多い。活動層別に見ると、ふれあい協力員の方々は「地域で孤立している人へのかかわり」、自治会の方々は「家族や近隣とのかかわりが難しいケースがある」ことを特に課題と感じている。</p> <p>■ 地域に気になる方がいても「個人情報をどこまで関係機関と共有できるかの判断に迷う」「視覚障害者はどのようなサービスがあるかという情報を入手することが困難で、必要なサービスを受けられないことがある」など、個人情報の壁や情報が行き届かないため支援を困難にしているとの声もある。「サービスが当事者の視点に立っておらず、誰もが利用しやすいものになっていない」など、既存の福祉サービスがニーズにマッチしていないという考え方も多く示されている。</p> <p>■ 「夜間や土日祝日でも対応できる相談場所」など、いつでも相談可能な相談先を望む声が多い。一方で「登下校時の子どもたちの見守り」「『向こう三軒両隣』の支え合い」「一人暮らしで外出する機会の少ない人や、地域との交流を持ちたい人が参加できる交流会」など、地域レベルでの取り組みも望まれている。</p> <p>■ 協力できることとして、声かけ、見守りなどへの協力姿勢を示す声が多く、できる範囲の生活支援のお手伝いなどという意見もある。当事者組織や当事者支援組織からは、啓蒙や相談・交流の場づくりの提供などが提起されている。活動者の高齢化や個人情報の壁などで支援の難しさを訴える声もあるが、「できることをやっていきたい」という前向きな回答も多い。</p> <p>■ イベントの実施では、他市・地域の市民活動団体・住民組織・学生などと連携して取り組まれている様子がうかがえる。また、学校と老人クラブの交流、自治会が連携して防災訓練を行うなどの取り組みも行われている。</p> <p>■ 社会福祉協議会に対して、ボランティアなどの人材養成や地域の様々な活動の連携を深めていく取り組みを求める声がある。また、「当事者活動への支援にもう少し社協が関わるべき」など、現状の取り組みより一歩踏み込んだ取り組みを望む声がある。そもそも「社協の取り組みが分かっていない人が多い」と積極的な広報も望まれている。</p>			

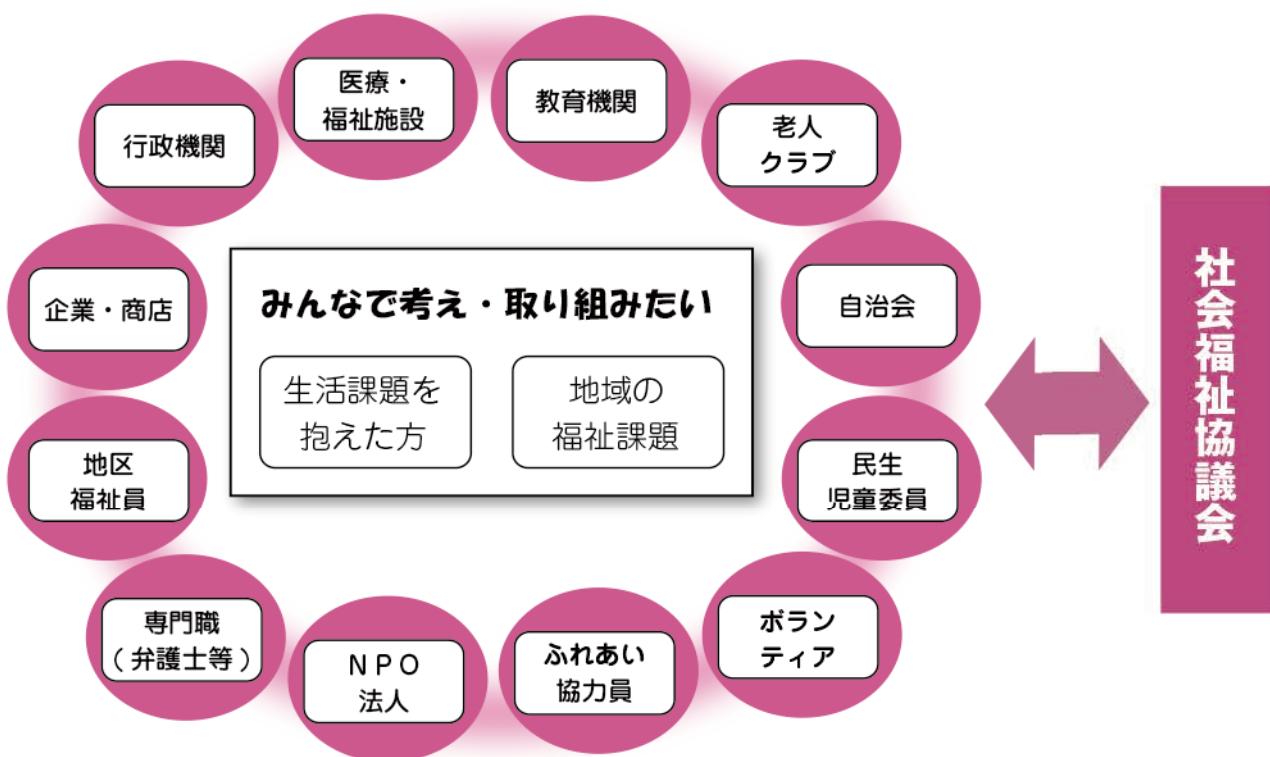
5. 清瀬市社会福祉協議会ってどんなところ？



1. 社会福祉協議会とは

(1) 社会福祉協議会の位置づけ

- * 社会福祉法に基づき全国の市区町村に一つずつ設置されている公益的な社会福祉法人です。地域住民や様々な機関の参画によって成り立つ、住民を中心とした協議体組織です。
- * 地域のもつ力を育み・つなぎ・サポートしながら、支援を必要とする人の課題に関わり、住みよい地域づくりを行います。



(2) 社会福祉協議会が目指すもの

「市民一人ひとりが主人公になり、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します」

高齢になっても、障害をもっても、病気になっても…
孤独な状況になっても、何らかの被害(災)者になっても…
(特定の福祉課題に取り組むものではありません。支援を必要とするすべての人へ。)

こんなふうに地域づくりをしたい

- 様々な人がアンテナをもてる（福祉のアンテナ作り）
- ともに支えあえる関係づくりが進むこと
- 多くの人が、主体的に考え方活動に参加できるようになること
- 色々な役割の人をつなぎ、地域の力が上手に作用するようになること
- 一人ひとりが抱える問題に向き合い、サポートしていくこと
- 地域にあった必要な仕組みづくりをすること

1. 社会福祉協議会の業務内容

(1) 福祉に関することへの理解を深める

- ①ボランティア講座(はじめて講座 手話他)
- ②高齢者男性料理教室
- ③ふれあいまつり
- ④福祉教育への協力
- ⑤イザ！カエルキャラバン(防災体験イベント)
- ⑥セミナー



男性料理教室

(2) 地域の活動をサポートする

- ①ボランティアセンター(相談支援、保険)
- ②地域活動の育成支援(サロンマップの作成、立ち上げ検討会の実施)
- ③介護サポートー(65歳以上の方の介護予防を目的とした社会貢献活動促進)
- ④共同募金 → 地域の福祉施設、助け合い活動に対する助成



ボランティア講座

(3) 支援を必要とする人をサポートする仕組み

- ①車いす貸出し
- ②ふれあいコール(一人暮らし高齢者への電話による安否確認)
- ③ふれんどサービス(住民参加型福祉サービス)
- ④地域福祉権利擁護事業・成年後見制度利用支援事業
- ⑤きよせ社協地域包括支援センター事業
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦生活困窮者自立相談支援事業



共同募金運動

(4) 地域の声を聞く場・ネットワークづくり

- ①地域懇談会
- ②社会福祉施設連絡会
- ③サロングループ連絡会



車いす貸し出し

(5) 障害者支援の拠点として(障害者福祉センターの運営)

- ①生活介護(主に身体・知的対象)
- ②機能訓練事業
- ③緊急一時保護・短期入所・日中一時支援事業
- ④放課後等デイサービス事業
- ⑤地域活動支援センター事業
- ⑥同行援護・移動支援・生活サポート事業
- ⑦障害者相談支援事業
- ⑧入浴サービス事業



地域懇談会

6. 用語集

【あ】

Web：インターネット上で用いられている文書の公開・閲覧システム。

NPO：民間で継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体。

音訳ボランティア：視覚に障害のある方のために活字で書かれてある書籍や雑誌、広報誌、新聞などの内容を音声にして伝えるボランティア。

【か】

介護サポーター：65歳以上の登録した市民が、福祉施設などでお手伝いをする等介護予防と社会参加を目的に実施されている事業。清瀬市では、活動時間に応じて介護サポーター事業交付金が付与される。

学校支援地域本部：学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としたもの。学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとしている。

権利擁護：自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者や障害者などについて、援助者が代弁してその権利やニーズの獲得を行うこと。本人の意思・意向を尊重することはもちろん、その持てる能力に十分に配慮した代弁活動のこと。

コミュニティはぐくみ円卓会議：清瀬市が、地域の課題を話し合い、解決していく場として提案している会議体。小学校の学区域をひとつのコミュニティと位置付け、その地域の方が同じテーブルについて話し合いを行い、それぞれで具体的な取り組みにつながっている。

【さ】

社会福祉施設連絡会：市内の社会福祉施設の取り組みや課題を共有し、施設間の連携と地域福祉の推進を目的して開催している取り組み。

住民参加型福祉サービス：住民が互いに助け合っていこうという趣旨で行われている住民自身による地域福祉活動。

サロン：本来的には社交の場の意味。福祉で使われるサロンとは、地域住民が交流や情報交換などのために集まる場を指す。住民主体で運営され、地域に根差したサロンが増えてきている。

生活困窮者：就職、住まい、家計などさまざまな困難の中で経済的に困窮している人。平成27年4月より、生活保護を受給していないが経済的問題を含んだ生活課題を抱える人等に包括的な支援を行う生活困窮者自立支援制度が始まった。

小地域活動：一般的に顔の見える日常生活圏を基本に行われる住民の様々な福祉活動をいう。見守り、サロン、地域懇談会、交流イベント等。

市民成年後見人：社会貢献的な精神で、成年後見人、保佐人、補助人を行う市民を総称したもの。社会貢献型後見人ともいう。

職能団体：法律や医療、福祉などの専門的資格を持つ専門職従事者が、専門性の向上などを目的に集まった団体。医師会、弁護士会、社会福祉士会など。

生活支援コーディネーター：主に高齢者の生活支援・介護予防の基盤をつくることを目的とし、地域の既存の力や資源を活かしながら、地域の支えあいの仕組みをつくる専門職。個別支援は行わない。

【た】

地域懇談会：地域住民の意見や要望、地域課題などを把握し、多様な住民ニーズにこたえるための取組み。

地区福祉員：社協会員より選出され、社協会長が委嘱する。担当地区の福祉の向上、地区住民との連絡調整の他、社協の組織拡充や会費増強なども担う。

地縁組織：地域共同体や町内会など近隣住民同士の縁により、生活上の助け合いの関係相互扶助を形成している組織。地縁とは住む土地に基づく縁故関係。

地域福祉コーディネーター：専門的な対応が必要な状況にもかかわらず支援が行き届いていない人の個別支援を行うほか、発見された地域課題について、社会資源をつなぐ調整や新たな活動の開発、地域のネットワークづくりなど、住民と協働して地域支援を行う。地域支援機能を担う生活支援コーディネーターとの違いは、個別支援機能をも担うところにある。

【な】

認知症キャラバン・メイト：市などと協働で、地域住民、学校、職域などを対象に認知症に関する学習会を開き、講師役となって認知症サポーターの育成を行うボランティア。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、関係機関などへの働きかけ、協力、連携体制づくりなどのネットワーク化を推進していくことも期待されている。

認知症サポーター：認知症についての正しい知識、適切な対応の仕方などを学び、一人ひとりが日々の暮らしに活かし、できる範囲で認知症の人やその家族を応援していくサポーター。オレンジリングが目印。

【は】

発達障害：主に先天性の脳機能障害が原因となり乳幼児期に生じる発達の遅れ。いくつかのタイプに分類されるが、あわせもつ場合もある。知能の遅れなどはないため、周囲の理解がされにくい。自閉症、アスペルガーサイ候群、注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害など。

ふれんどサービス：社協会員相互の助け合いによる住民参加型福祉サービス。協力会員が訪問し、ゴミ捨てや買い物、掃除などの生活支援サービスの提供を行う。

ふれあい協力員：高齢者に対する声掛けや見守りを行うなど日常的に安否確認を行い、援助が必要と思われる高齢者を発見した場合は、市や地域包括支援センターなどに連絡をする役割を担うボランティア。

避難所運営協議会：避難所の開設や運営を円滑に行うために、運営のための訓練やルール作りを行う。大規模地震等災害発生時には、避難所運営本部を立ち上げ、実際に避難所の運営を担っていく。

【ま】

民生委員・児童委員：厚生労働大臣より委嘱され、それぞれの担当地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を担うなど社会福祉の増進に努める職。民生委員は児童委員を兼ねる。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する児童委員を主任児童委員という。

【や】

要援護者：災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人の事。高齢者をはじめ、障害者、乳幼児、妊婦などがあげられる。

【ら】

老人クラブ：いきがいや仲間づくり、健康づくりなどの活動の他、高齢者相互の友愛活動にも取り組んでいる。



第3次清瀬市民地域福祉活動計画

平成28年3月発行

発行：社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会

〒204-0011 清瀬市下清戸1-212-4 コミュニティプラザ2階

電話：042-495-5333 FAX：042-495-5335

Eメール：shakyoki116@siren.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.kiyose-f.net/>



平成28年4月～平成34年3月
第3次清瀬市民地域福祉活動計画